

# 中央会 レポートみえ

発行/2024年1月1日  
三重県中小企業団体中央会  
印刷/伊藤印刷株式会社

# 2024 Winter Vol. 19

## CONTENTS

- 2 新年のごあいさつ
- 3 ニュースin三重県
- 4 特集 改正電子帳簿保存法が施行されます
- 6 中央会レポート  
第60回中小企業団体三重県大会／第75回中小企業団体全国大会／テーマ別  
研修会／市長会へ要望書を提出／令和5年秋の叙勲・褒章、産業功労者表彰  
／制度改正等の課題解決環境整備事業・講習会 ほか
- 9 弁護士をつぶやき 「身の回りの人が逮捕された場合の対応」について
- 10 組合のひろば
- 11 組合取り組み事例紹介／お知らせ
- 12 業界の今!～情報連絡員報告より～
- 13 中央会インフォメーション
- 14 EVENT GUIDE／お知らせ



6p/第60回中小企業団体三重県大会



### ◇三重の絶景スポット 【伊勢神宮内宮 宇治橋の日の出】

伊勢神宮内宮の宇治橋から昇る日の出は、冬至を中心として前後1カ月の朝7時30分頃に見られます。宇治橋の前にある鳥居から昇る朝日は美しく、内宮の神聖な空気と相まってここでしか見られない美観を楽しめます。さらに、冬至の前1週間は、宇治橋前中央に立つと、宇治橋とその両端にある2つの大鳥居を結ぶ一直線上から神々しい朝日の光が差すと言われています。【見ごろ：11月下旬～1月下旬の時期の朝7時30分頃】(写真提供：神宮司庁)

# 新年のごあいさつ



三重県中小企業団体中央会  
会長

三林 憲忠



三重県知事

一見 勝之

新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

現在では、コロナ禍からの脱却が進み、社会経済活動が正常化する中で、緩やかに景気が回復しているものの、緊迫する中東情勢や長期化するウクライナ情勢による燃料費の高止まり、急激かつ記録的な円安や物価高の進行等によって、中小企業・小規模事業者は依然として厳しい経営環境下に置かれています。

このような中、地域の経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者は、不透明な社会情勢や加速する技術発展を的確に受け止め、適応すべく自己変革を推進していくことが求められます。そして、個々の取り組みだけでは難解な課題にも、中小企業連携組織の「つながる力」を最大限に活用し、その多様な英知を結集することにより、経営基盤を強靱化し持続的な成長が実現できると期待されています。

三重県では、中小企業・小規模事業者が直面する経営課題の解決に向け、官民一体となって取り組むべく、伝統産業における物価高騰への支援並びに賃上げにつながる中小企業等の経営向上の取組への支援、価格転嫁の促進や、観光業への需要喚起支援、運輸サービス業への燃料費高騰支援など、きめ細やかな施策を順次展開しております。

中央会といたしましても、国・県当局の施策と協働し、中小企業連携組織の専門支援機関としての役割を最大限に発揮し、会員並びに中小企業・小規模事業者の皆様の多彩なニーズに応えるべく、DXや新たなデジタル技術の利活用、ものづくり、SDGs、脱炭素社会、働き方改革等の推進、電力費高騰対策などの支援事業を積極的かつ意欲的に実施し、「活力と魅力あふれる中央会」として、皆様が経済活力の源泉として十分に力を発揮できる環境整備に全力を傾注する所存でございますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、皆様方のご繁栄とご健勝、そして天高く昇る龍のように勢いのある飛躍の年になりますよう心より祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。

あけましておめでとうございます。

三重県中小企業団体中央会並びに会員の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また、旧年中は、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合をはじめ、様々な事業活動を通じて県政の推進、とりわけ雇用経済行政の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

約3年にわたり、事業者の事業活動を脅かしてきた新型コロナウイルス感染症については、まだまだ油断はできないものの、落ち着きを取り戻し、経済活動もコロナ前の水準に戻りつつあります。三重県内の経済情勢については、個人消費が持ち直していること、雇用情勢の改善に向けた動きが続いていることから、緩やかに持ち直している状況にあり、少し明るい兆しも見えてきました。

一方で、記録的な円安や原材料・燃料価格の高騰が長期化するなど、中小企業・小規模事業者にとっては依然として厳しい状況が続いています。県としましては、このような状況に対応するため、中小企業等における価格転嫁の促進、資金繰りに対する支援や賃上げにつながる経営向上の取組支援等、県内中小企業・小規模事業者の持続可能な成長を引き続き支援してまいります。

令和7年には大阪・関西万博の開催、令和8年には東海環状自動車道の全線開通等、三重県の産業・観光振興を進めていく絶好のチャンスが続きます。このような機会を活かし、県では、国内外から選ばれる現代の「美し国」の実現に向けて、皆さまと連携しながら様々な取組を進めてまいります。

本年も、本県の総合計画である「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」に基づく取組を加速させ、皆さんが未来に希望を持ち、元気に、かつ安全・安心に暮らせる三重県を実現してまいりますので、お力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、皆さまのますますのご発展とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 三重県内の事業者の皆様へ

# 経営に関するお悩み、一緒に解決しませんか ～三重県中小企業支援ネットワーク推進事業のご案内～

### ①「三重県中小企業支援ネットワーク推進事業」とは

- 中小企業・小規模企業の皆様が抱える様々な課題に応じた経営改善の取組を、コーディネーターが金融機関や商工団体と連携し、伴走支援します。

### ②支援内容

- 経営課題の洗い出し**：「対話と傾聴」により、経営を総点検
- 行動計画書の作成**：経営改善の気づきを計画書に落とし込み
- 伴走支援**：課題解決に向け、能動的に取り組めるよう支援

#### 【主な支援事例】

- 管理会計を理解し、適切に実施するための支援(部門別、製品別、工事別、車両別など)
- 自社の魅力を再発見し、SNSやホームページを効果的に活用してPRを行う支援
- 事業の棚卸を行い、経営資源を再配分し生産性の向上につなげる支援

NEW!

### ③取引価格適正化に関するサポート窓口を設置しました

- 物価高騰によるコストの上昇分を適切に価格転嫁できていない事業者の皆様を支援するため、2023年11月13日に「**取引価格適正化に関するサポート窓口**」を設置しました。
- 価格交渉に役立つ原価管理を習得するための訪問支援・専門家派遣等を行います。

相談だけでも結構です。まずはお気軽にご相談ください。

**☎059-229-6070** (受付時間9:00～17:00)

三重県中小企業支援ネットワーク推進事業 事務局(三重県信用保証協会内)

〒514-0003 津市桜橋3丁目399番地

#### 支援実績(2023年10月末)

- ・支援先企業数:累計1,175者
- ・行動計画策定数:累計286者

※2021年度からの累計値

支援事例や取り組みの状況など、

詳細は三重県ホームページへ▶

[https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/000253073\\_00001.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/000253073_00001.htm)

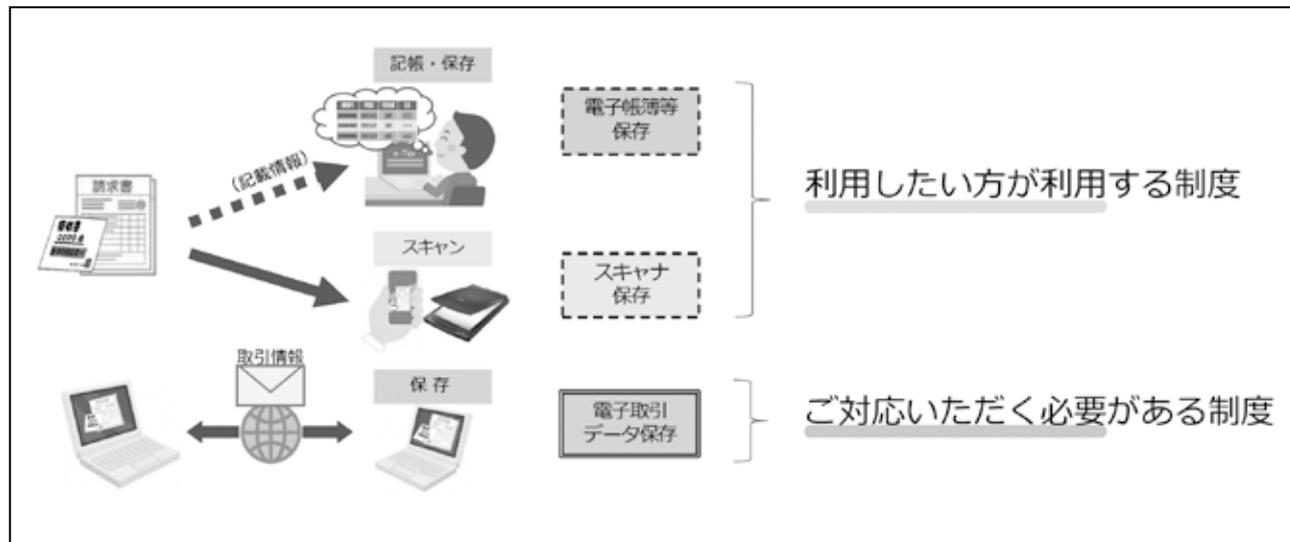


三重県ネットワーク事業

検索

## 改正電子帳簿保存法が施行されます

令和6年1月1日より、改正電子帳簿保存法が施行されます。そこで、電子帳簿保存法の概要と事業者が必ず対応しなければいけないことについて解説します。



※出典: 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/pdf/0023007-095.pdf>

### 電子帳簿保存法とは

今まで紙で保存していた帳簿や領収書・請求書・決算書などを電子データで保存することを可能とする法律で、同法に基づく各種制度を利用することで、経理のペーパーレス化を図ることができます。

### 制度の概要について

制度は主に下記の3つに分類されます。

- ①会計ソフト等で作成した帳簿類を印刷せずデータで保存できる電子帳簿・電子書類関係
- ②紙の取引関係書類を画像データ化して保存できるスキャナ保存
- ③メールやWeb等、電子データで送付・受領した請求書・領収書等を※「一定の様式」に従いデータで保存しなければならない電子取引関係

このうち、①と②は希望者のみに適用されますが、③電子取引関係については、全ての事業者に適用されるため、対応の必要があります。

※ここで言う一定の様式とは、電子取引データの可視性・真実性を確保することです。

### 電子データの保存について

「**可視性**：ファイル名や索引簿で取引の「日付・金額・取引先」を検索、確認できる必要があります。」

「**真実性**：改ざん防止のための措置（システムによる訂正削除の制限、事務処理規程の制定）を取る必要があります。」

可視性の確保については、「日付・金額・取引先」での検索ができるようにしなければなりません。専用のシステムを設けない場合の対処法として、データで受領した領収書等のファイル名に「日付・金額・取引先」を記載する方法や、領収書等のファイル名に通し番号を記載して、別に作成した索引簿で通し番号と「日付・金額・取引先」を対応させる方法があります。ただし、2課税年度前の売上高が5,000万円以下又は電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理されていれば、検索要件の充足は不要になります。

真実性の確保における改ざん防止のための措置として具体例を挙げると、請求書や領収書等の証憑書類を一度保存したら修正・削除できないクラウドサービスを利用したり、不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、遵守したりする方法が考えられます。なお、事務処理規程については国税庁ホームページにサンプルが掲載されており、システム費用等をかけずに導入できます。

## 改正電子帳簿保存法への対応が間に合わないとき

次の2つの条件を満たす場合、可視性・真実性の要件を満たしていなくても制度に対応できます。

- ①電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合(事前申請等は不要です)
  - ②税務調査等の際に、税務署員からの求めに応じて電子取引データのダウンロード及び電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出ができるようにしている場合
- 特に、「相当の理由」については人手不足や資金不足、システム整備が間に合わないといった理由でも認められます。

## 相談したいときは

国税庁では電子帳簿等保存制度特設サイトを開設しており、Q&Aや説明動画、制度のポイントについて解説したパンフレットを掲載しています。

〈国税庁 電子帳簿等保存制度特設サイト〉  
<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/tokusetsu/index.htm>



私たち三重県中小企業団体中央会でも指導員による巡回で情報提供を行い、必要に応じて専門家による講習会を開催しております。ご不明な点がございましたらお気軽にご連絡ください。

三重県中小企業団体中央会 TEL:059-228-5195



令和4年度中小企業連携組織等支援事業 業種別・テーマ別研修会

# 中央会レポート

## 第60回中小企業団体三重県大会を開催

10月5日、津市アストホールにおいて『つながる ひろげる 連携の架け橋』をキャッチフレーズに、第60回中小企業団体三重県大会を開催し、約150名の県内中小企業団体の代表者等の方に出席いただきました。



一見三重県知事

開会にあたり、主催者を代表して三林憲忠会長が、「中小企業・小規模事業者は、ウクライナ情勢や円安などにより依然として厳しい状況にある中、我々中小企業・小規模事業者は、変化に適應できるような自己変革を推進していくことが重要である。そのためには個々の自助努力や創造的活動に加え、中小企業組合をはじめとする多様な連携組織が持つ企業同士の「つながる力」を活用していくことが重要である。本大会の決議と成果をぜひ今後の国・県等の施策に反映させていきたい。」とあいさつしました。



挨拶する三林会長

続いて、中川浩之 中部経済産業局 産業部長、一見勝之 三重県知事、中森博文 三重県議会議長、梶原隆徳 商工中金 津支店長兼四日市支店長よりご祝辞をいただきました。

その後議事に入り、黄瀬稔副会長が議長に選任され、「総合・組織」「金融」「税制」「商業・流通」「労働」「工業」の各専門委員会委員長・副委員長から要望事項の説明が行われ、「中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化」など全48項目が満場一致で採択されました。さらに、小柴眞治副会長から大会宣言が力強く朗読されました。

続いて表彰式が行われ、三重県知事表彰として優良組合2組合、組合功労者5名、三重県中小企業団体中央会会長表彰として優良組合5組合、組合功労者56名、優良職員21名、特別顕彰1名、優良青年部1組合が受賞されました。

三重県知事表彰を受賞された組合及び功労者の方々は、次のとおりです。  
(五十音順・敬称略)



大会議長 黄瀬副会長

中部経済産業局産業部  
中川部長

三重県議会 中森議長



商工中金 梶原支店長

### ■三重県知事表彰優良組合

伊賀南部不動産事業協同組合  
伊勢広域上下水道事業協同組合

### ■三重県知事表彰組合功労者

長谷川 進 (四日市一番街商店街振興組合 理事長)  
平澤 利之 (三重県セメント卸協同組合 理事長)  
宮上 史郎 (三重県イベントディスプレイ協同組合 元理事長)  
山口 明彦 (三重県組紐協同組合 理事長)  
吉田 正博 (松阪ミュージカード協同組合 理事長)



三重県知事表彰優良組合



三重県知事表彰組合功労者

### 大会スローガン

- ① 激変する経営環境に対応した中小企業対策予算の拡充
- ② 価格転嫁の促進と価格転嫁しやすい環境の整備
- ③ 事業継続・再構築を促す総合的かつ迅速な金融施策の実行
- ④ 消費を喚起する地域活性化支援策の拡充・強化

### 主な大会決議項目

- ① 中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化
- ② 観光関連産業施策の拡充・強化
- ③ 省エネルギー等設備導入の支援策の創設及び拡充
- ④ 資金繰り支援への対応強化
- ⑤ 経営者保証改革プログラムに基づく融資慣行の確立
- ⑥ 中小企業組合及び中小企業関係税制の充実・見直し
- ⑦ 電子帳簿保存の負担軽減策の継続・強化
- ⑧ 地域商業・サービス業に対する消費喚起の支援策の拡充及び継続
- ⑨ 商店街活性化への支援
- ⑩ 組合組織による監理団体の存続と新制度への円滑な移行
- ⑪ 長時間労働抑制のための諸対策に係る補助・助成の拡充
- ⑫ 適正な価格転嫁の支援及びエネルギー価格高騰対策の実現
- ⑬ 新分野進出に向けた大学・公設試験研究機関等の機能の拡充・強化

## 第75回中小企業団体全国大会が盛大に開催

10月11日、宮城県仙台市「仙台国際センター展示棟」において、第75回中小企業団体全国大会が開催され、宮崎政久厚生労働副大臣、伊藤哲也宮城県副知事、杉田剛仙台市経済局次長、関根正裕株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長等のご臨席の下、本県からは18名が参加し、全国より約2,000名が参集しました。

本大会の議事では、中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、成長促進支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など13項目の要望事項を決議しました。

表彰式では、優良組合44組合、組合功労者74名、中央会優秀専従者26名の表彰が行われました。本県からは、組合功労者として森寺浩一氏(四日市機械器具工業協同組合 理事長)が、中央会優秀専従者として堀山小百合が全国中央会会長表彰を受賞しました。来年の第76回中小企業団体全国大会は、令和6年10月24日に福井県で開催される予定です。



## テーマ別研修会(IT活用)を開催



10月23日、津市において令和5年度中小企業連携組織等支援事業 テーマ別研修会(IT活用)を開催し、オンライン配信も行い、「中小企業におけるAIの活用について」をテーマに合同会社番頭舎代表服部巨氏と、「三重県におけるリカレント教育の推進について」をテーマに国立大学法人三重大学リカレント教育特任教授川井勝氏に講演いただき、会場12名、オンライン19名が参加しました。

服部氏からは、近年、急速に広まっている生成AIとはそもそも一体何なのか、そしてどのようなことに使えるのか、得意分野と苦手分野についての説明がありました。

川井氏からは「第4次産業革命」での学び直し、リスキリング・リカレント教育の必要性と、三重県におけるリカレント教育プラットフォームみえ設立とその活動内容について説明がありました。

参加者は、発展著しいIT技術を学ぶために真剣に受講されていました。

## 市長会へ要望書を提出

10月30日、三重県市長会(会長 前葉泰幸津市長)に対し、第60回中小企業団体三重県大会で決議された要望事項のうち、「市」向け15項目の要望書を提出し、県内中小企業の厳しい現状を踏まえた要望の実現に向け強力な支援を要請しました。

主な要望事項は、次のとおりです。

- 官公需適格組合及び地元中小企業・小規模事業者に対する官公需施策の拡充・強化
- 中小企業組合制度の改善(特定地域づくり事業協同組合制度の拡充)
- 地域商業・サービス業に対する消費喚起の支援策の拡充及び継続
- 商店街活性化への支援



三林会長 前葉市長会会長

## 廣田副知事へ要望書を提出



三林会長 廣田三重県副知事

12月12日、三林会長をはじめとする正副会長の6名が決議実行委員を代表して、廣田恵子三重県副知事を訪ね要望書を提出しました。

三林会長が、10月5日に開催した第60回中小企業団体三重県大会で決議された48項目のうち、特に重点項目として、中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化、省エネルギー等設備導入の支援策の創設及び拡充、資金繰り支援への対応強化、地域商業・サービス業に対する消費喚起の支援策の拡充及び継続、適正な価格転嫁の支援及びエネルギー価格高騰対策の実現、新分野進出に向けた大学・公設試験研究機関等の機能の拡充・強化などについて要望しました。

## T・O・P・I・C (トピック) — 栄えあるご受章おめでとうございます —

令和5年秋の叙勲・褒章、第39回産業功労者表彰等について、当中央会関係者では、次の方々を受章されました。(順不同・敬称略)

### ◆秋の叙勲・褒章

- 旭日双光章 朝尾 高明 熊野原木市場協同組合 理事長
- 旭日双光章 松田 英明 三重県農業機械商業協同組合 理事長
- 黄綬褒章 田中 俊徳 三重県職業能力開発協会 会長
- 黄綬褒章 田中 俊徳 三重県テントシート工業組合 前理事長

### ◆第39回産業功労者表彰 ※所属は令和5年11月10日現在。

- 米川 孝一 協業組合三重印刷センター 理事長
- 奥田 守 三重県旅館ホテル生活衛生同業組合 常任理事
- 橋爪 吉生 三重県建設業協同組合 理事



産業功労者表彰式(令和5年11月10日)

## 制度改正等の課題解決環境整備事業・講習会を開催



辻 義信氏

11月9日、津市で組合役職員等を対象に、令和5年度制度改正等の課題解決環境整備事業・講習会を開催し、オンライン配信も行いました。

「中小企業が対応すべき『働き方改革』～法律違反にならないために押さえておきたい各種ポイント」をテーマに辻労務経営事務所 所長・特定社会保険労務士 辻義信氏から説明がありました。

辻氏からは、職員を採用してから退職するまでの流れの中で、労使間でトラブルに発展する可能性がある内容等について事例を交えながら説明があり、また、働き方改革関連法案に基づいて、時間外労働の上限規制の猶予期間終了後における一部業種への影響や有給休暇の計画付与等について特に留意する必要があるとの説明がありました。

## 小企業者組織化特別講習会を開催

11月28日、松阪市にて小企業者組織化特別講習会を開催しました。「特定地域づくり事業協同組合制度の活用について」をテーマに大紀まちづくり協同組合 代表理事 谷口兄氏、事務局 森川竜一氏及び大紀町役場 錦支所長兼水産課長 増本聖氏にご講演いただき、会場に11名が参加し、その他、県内行政機関の方もオブザーバーとして出席していただきました。

谷口氏及び森川氏からは、組合の設立の経緯・日頃の運営について説明があり、増本氏からは、行政機関としての組合設立・運営の支援について説明がありました。

講習会の後半ではパネルディスカッションを行い、大紀まちづくり協同組合の設立時の苦労や実際に運営して感じる制度のメリット、制度の課題等の意見交換が行われ、会場から数名質問があるなど、同制度への関心の高さがうかがえました。



事務局 森川氏

谷口理事長

## 外国人技能実習制度適正化事業・第2回適正化講習会を開催

12月15日、津市において令和5年度外国人技能実習制度適正化事業・第2回適正化講習会を開催しました。

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議での、これまで開催されてきた内容から「有識者会議の議事経過と最終報告書について」をテーマに全国中小企業団体中央会 労働政策部 主事 熊野祐気 氏に講演いただき、52組合80名が参加しました。

熊野氏からは、最終報告書において提言された内容、技能実習制度に替わる新たな制度としての育成就労制度の概要、改正される特定技能制度の概要、日本語教育機関の認定制度の創設等について説明がありました。

参加者は、これから創設される新制度に向けて真剣に受講されていました。



弁護士の  
つぶやき



三重弁護士協同組合 青年部会 若林 直樹 氏

## 「身の回りの人が逮捕された場合の対応」について

**1** 弁護士の若林と申します。私は普段刑事弁護ばかりに時間を割いているため、このような執筆の機会をいただいても刑事弁護ぐらいしか語りません。しかし過去の記事を見ると、既に刑事事件の流れについては記事となっているようでした。そこで私からは、身の回りの人が逮捕された場合の対応について、お話ししようかと思います。

### 2 家族が逮捕された場合

家族が逮捕された場合、逮捕される時に同席していることもあるでしょうし、警察や裁判所からの連絡により、早い段階で、逮捕されたことを知ることができると思います。接見等禁止決定(弁護士以外は面会が認められない旨の決定)が出されていない限りは、面会をすることが可能です。また、接見等禁止決定が出されている場合であっても、衣服や現金等を差し入れることは可能です。留置場内では、お金さえあれば日用品等を買うことができるため、何を差し入れればよいか分からなければ、とりあえず現金と2~3着の衣服を差し入れるとよいと思います。逮捕された者は、何も準備することができないまま警察署に連行されていることが多いため、早い段階で面会に行きあげることが逮捕された者の助けになると思います。

### 3 従業員が逮捕された場合

従業員が逮捕された場合、家族からの連絡やマスコミ報道で知ることが多いかと思います。従業員が逮捕された場合、雇用主が気にするのは労働関係を解消すべきかどうかではないでしょうか。その判断に際し、第一に気を付けなければならないのは、逮捕=有罪ではないということです。逮捕というのは、罪を犯した疑いがある者を拘束するための手続であって、実際には罪を犯していないということも珍しくありません。逮捕されたから

とって直ちに解雇することは、後に不当解雇と判断されるリスクがあります。解雇を検討するのであれば、従業員の元に面会に行き、逮捕された事実を認めているかどうかといった確認は必須かと思われます。なお、警察署での面会時間は15分と短く、また、逮捕された者は気が動転して真意ではないことを話してしまうことも珍しくありません。日を改めて複数回面会に行くなどし、慎重に判断することが望ましいといえます。第二に気を付けなければならないのは、従業員の犯した犯罪が会社に大きな影響を与えるような犯罪であるかどうかです。ケースバイケースですが、一般的に、業務時間外に業務と関係のない犯罪をしたにすぎない場合は、解雇は無効と判断される方に傾きやすいと考えられています。もっとも、犯罪の内容、役職や業務内容によっても異なるため、顧問弁護士等に相談したうえで判断するべきです。ちなみに、刑事弁護人としては、逮捕された人の社会復帰のためには仕事が必要となるため、雇用主においては、解雇以外の手段も考慮いただきたいという思いです。

### 4 顧客・取引先等の仕事上の関係者が逮捕された場合

逮捕された者と何らかの取引がある方から、弁護人に連絡がくることがあります。家族等に弁護人の連絡先を聞いたという方もいれば、警察に相談したところ「そういうことは弁護人に言ってくれ」とたらい回しにあったという方もいます。実務上多いのは、逮捕された者にアパートを貸している不動産業者が家賃の支払いや部屋の明け渡し等を弁護人に相談してくるケースです。確かに、弁護人は定期的に逮捕された者と会っていますし、一般の方の面会と違って15分という時間制限もありません。さらにいえば、接見等禁止決定が出されている場合、弁護士以外は面会することも、手紙を送ることもできません。弁護人に相談するというのも致し方ないとも思います。しかし、そもそも弁護人というのは、逮捕された者のための弁護士であって、それ以外の方の悩みを解決することは職務ではありません。不動産業者の方が困っているのであれば、逮捕された者の弁護人に相談するのではなく、不動産業者において顧問弁護士等に相談する必要があります。このように逮捕というのは、国家によって人を社会から強制的に隔離する処分であるため、本来であれば、逮捕されている者の身の回りの人が不利益を被らないためのルールを法律で作るべきだと思いますが、残念ながら、現在までそのようなルールは作られていないというのが現状です。

# 組合のひろば

## 第41回伊賀焼陶器まつりを開催

9月22～24日、伊賀市において、第41回伊賀焼陶器まつりを伊賀焼陶器まつり実行委員会主催、伊賀焼振興協同組合(森里博信理事長)協賛で開催しました。

「伊賀焼陶器まつり」は伊賀焼の窯元が一堂に会して出店するイベントで、毎年この時期に開催されています。

今年は市内の28の窯元が参加し、会場には茶碗や皿のほか、アクセサリーや置物などさまざまな焼き物約3万点が並び、通常よりも2割から3割ほど安く買う事ができるとあって多くの人が訪れ、和気あいあいとした雰囲気の中、作家との会話を楽しみながら目当ての品を探して買い求めていました。



URL: <http://www.igayaki.or.jp/>

伊賀焼振興協同組合

## 合同避難防災訓練を開催



鳥羽旅館事業協同組合(迫間優子理事長)は、11月16日に毎年の合同避難防災訓練を鳥羽市の鳥羽グランドホテルにて開催しました。南海トラフ地震による火災を想定し、組合に加入している25施設の従業員約130人が参加し、対応を確認しました。参加者は宿泊客役となって複数の客室に分かれて入り、火災報知機の鳴動とともに同ホテル従業員らの誘導を受け実際に避難しました。市消防本部の隊員も協力し、担架で運び出された負傷者役の参加者を搬送するなど緊張感をもって訓練を実施しました。

訓練後は、消火器の使用方法や心肺蘇生法など、宿泊施設で役立つ救命技術講習会も開催し、災害発生時のお客様対応について、従業員が頼れる存在となり、各施設での確かな指示ができるようになるための訓練の重要性を説明しました。



URL: <http://www.tobanoyado.com/>

鳥羽旅館事業協同組合

## フリースクール「三重シュール」に対する補助金贈呈式を開催

三重県遊技業協同組合(権田清理事長)は、11月25日、津市において、フリースクール「三重シュール」に対する全額給付型奨学金及び入居費全額補助金贈呈式を開催して、業界内でコロナ禍による困難な経営環境が続く中で、総額539万円の支援を行いました。本事業は、平成15年より家賃補助を社会貢献活動の一環として実施し、平成28年から全額給付型奨学金制度を発足し、令和元年からは飲料メーカー、地場産業者と共同で寄付型の自動販売機の設置と、「三重シュール」を対象とした寄付金型自動販売機の増設及び運用を行い、当事業の自動販売機の設置推進を遊技業界以外にも働きかけています。



三重県遊技業協同組合

## 組合創立60周年祝賀会を開催



三重県中勢トラック事業協同組合(尾崎純二理事長)は、11月25日、津市において、組合創立60周年祝賀会を開催しました。

尾崎理事長の挨拶の後、小林俊二三重県トラック協会会長の祝辞があり、梶原 株式会社商工組合中央金庫 津支店長、上川 株式会社三十三銀行 津中央支店長、町野 株式会社百五銀行高茶屋支店長他により鏡割りが行われました。その後、60周年を記念して改修した当組合のHPの紹介やビンゴゲームなども行われ、和やかに懇談が行なわれました。

三重県中勢トラック事業協同組合

## 組合 事例 紹介



# 令和4年度取引力強化推進事業実施組合より

## 「ホームページを活用した組合及び組合員のための共同宣伝事業」

**実施組合** 三重県家電工業協同組合  
**事業概要** 組合のホームページを新たに制作し、組合の情報を発信することに加え、組合が組合員の情報をとりま

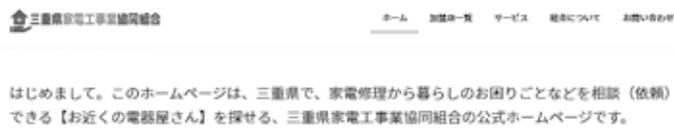
とめ、組合員の店舗紹介ページを公表することによって組合員の集客・売上向上を目指す共同宣伝事業を実施しました。

ホームページ制作の具体的な内容としては、トップページと組合の概要、家電工場のサービス内容を掲載しました。組合員の店舗紹介ページでは、店舗の概要だけではなく、店舗の外観や地図などを掲載して集客につなげていきます。

また、Googleビジネスプロフィールの登録やホームページをスマートフォン対応に設定することで、現在の顧客だけではなく、より幅広い年代層に情報を発信し、新規の顧客獲得を目指しています。

**成果等** 組合員においては、店舗の宣伝活動を組合のホームページから実施することにより、組合の存在と組合員店舗の情報を発信することができました。また、組合の共同事業に参加したことで組合への帰属意識が向上しました。今後は、組合のホームページから組合員の店舗紹介を行うことによって、インターネットで家電工事店を検索する消費者から組合員への信頼を得ることで、集客効果と売上増加が期待できます。

組合においては、初めて組合としてのホームページを制作することができ、組合の概要や家電工場のサービス内容など、組合として情報を発信することができました。また、組合の新たな共同事業として、組合員の店舗の情報発信を行うことができ、組合の存続価値を高めることができました。現在組合員が6人ですが、今後は、この共同宣伝事業が組合へ加入するメリットとなり、組合員の増加が期待でき、今後の組合全体の事業の活性化につなげていきます。



### 対応可能なサービス



家電修理

テレビ本体の故障・アンテナ不具合から、大掃除してたら壊らなくなった等、家電のことなら、なんでもご相談ください。

[続きを読む](#)



電気工事・設備工事

コンセント器具の劣化、配線のショート等の故障は危険ですので、早めに電気交換などの修理をお勧めします。

[続きを読む](#)



リフォーム

手すりの取り付けはもちろん、段差解消からホームエレベーター・階段昇降機の工事まで、訪問相談も行います。

[続きを読む](#)



くらし応援

換気扇の交換・クリーニング、エアコンクリーニング、お風呂の本体換気扇クリーニング、外壁屋根塗装など、専門の職人さんが伺います。

[続きを読む](#)



住まいのサポート

一般住宅や小型の事務所、倉庫、店舗に希望に合った防犯カメラのご提案します。盗撮や確認できるタイプもあります

[続きを読む](#)



ホームサーブ（月間制）

漏電する、ブレーカーが落ちる、コンセントから電線が抜れない、電球が点滅するなど、家電本体以外の故障修理に対応します。

[続きを読む](#)

三重県家電工業協同組合  
TEL:059-386-0026



## NOTICE



## 中小企業基盤整備機構中部本部からのお知らせ

### カーボンニュートラルに関するお悩みご相談ください！

中小機構中部本部では、カーボンニュートラルに取り組む中小企業へ向け、セミナーの開催、無料相談窓口の設置、専門家を派遣し伴走支援を行う事業再構築相談・助言やハンズオン支援を実施しており、情報収集から計画・実行まで、企業の取り組みステージに合わせた支援メニューを用意しております。

令和5年10月には中部経済産業局と共同作成した「製造業向けカーボンニュートラル取組手引書」を公表しました。カーボンニュートラルに向けた取り組みの必要性、取り組み段階ごとの具体的アクションが示されており、ものづくり企業の手引きとしてはもちろん、各支援機関の支援を行う際のガイドツールにもなる内容となっております。ぜひ活用ください！

#### <お問合せ>

中小機構中部本部 企業支援部企業支援課

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-2-13

名古屋センタービル4階

TEL：052-220-0516



詳細はこちらから→

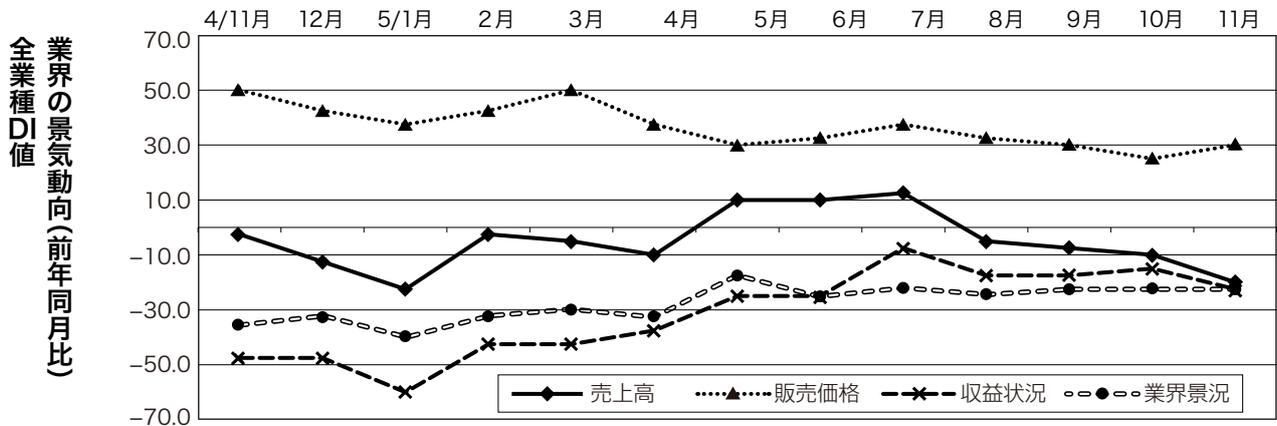




# 業界の今！

情報連絡員報告より  
11月の業界の動き

## ◆ 令和5年11月度 情報連絡員報告 ◆



	4/11月	12月	5/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	増減
売上高	-2.5	-12.5	-22.5	-2.5	-5.0	-10.0	10.0	10.0	12.5	-5.0	-7.5	-10.0	-20.0	-10.0
販売価格	50.0	42.5	37.5	42.5	50.0	37.5	30.0	32.5	37.5	32.5	30.0	25.0	30.0	5.0
収益状況	-47.5	-47.5	-60.0	-42.5	-42.5	-37.5	-25.0	-25.0	-7.5	-17.5	-17.5	-15.0	-22.5	-7.5
業界景況	-35.0	-32.5	-40.0	-32.5	-30.0	-32.5	-17.5	-25.0	-22.5	-25.0	-22.5	-22.5	-22.5	0.0

**概要** 令和5年11月の前年同月比DI値は、売上高は-20.0ポイント、収益状況も-22.5ポイントと低迷しており、各種イベント等が再開したものの、売上高の回復はみられることなく悪化している。業界景況も-22.5ポイントと低迷が続いており、特に情報連絡員からの報告においては、製造業(一般機器)では、原材料費以外の価格転嫁率の低迷、元請企業の内製化等により収益は上がらず、建設業においても、取引条件及び収益状況の悪化が目立っているとのことであった。

原料や燃料の高騰に加えて輸入による海外からの原料の入手や今後の見通しが立たない状況にある。(窯業・土石製品)		
集計上の分類業種	業種詳細・地域	組合及び組合員の業況等(景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)
製造業	食料品 製麺	12月2日(出)、3日(日)に香川県高松市にて開催される年明けうどん大会に参加する。今回で10回目の節目を迎え、20店舗が参加し、昨年とは違い入場制限なしで行われるため、多くの方々の参加が見込まれ、コロナ禍前の参加者数を期待している。商品の動きが活発になってきており、今後が楽しみである。また、11月、12月は忙しくなり、業界が少しでも発展していける状況になってきたため、今後が楽しみである。
	窯業・土石製品 伊賀焼	注文数、来客等については、徐々にコロナ禍前に戻りつつあるように思う。しかし、原料や燃料の高騰に加えて輸入による海外からの原料の入手等今後の見通しが立たないために頭を悩ませている業者が増えてきている。
	一般機器 伊勢市	政府等の発表では景気が回復しているとあるが、実際に景気回復してきているのは大企業だけであって、中小零細企業等の末端まで回復しているとは到底思えない。要因の一つは、今まで大企業が下請けに発注していた仕事を社内移管をはじめ、下請け企業の受注が減少し、企業経営が厳しくなってきたと考えられる。
非製造業	小売業 スポーツ	急に寒くなって秋がなく、冬になった感じである。未だ冬物のスポーツ衣類は売れないと思っていたら、急に需要が出てきて用意するのに大わらわである。前年はコロナ禍の後遺症でメーカーが生産を控えていたため、納品に困ったが今年はそのような事はなく、スムーズに移行しているようである。
	サービス業 旅館	今までになかった同窓会、サークル等でのグループ、団体、ツアーのお客様が徐々にではあるが開始したことは、コロナ禍前に戻る兆しのように期待しているところであるが、実績はまいちで対前年比90%、2019年同月比は70%程度のものであった。都市部と有名観光地への集中傾向とインバウンドの取組み不足等、三重県の課題に対して官民共に対策を推進する必要がある。
	建設業 水道工事業(亀山市)	亀山市の委託業務である量水器の取替業務も完了し、計画数量のとおりであった。漏水委託については発生件数は減少しているが、月に20件程度は発生している。仕事の受注については、各社民間工事がある状況であるが、資材単価の高価が続いており、収益を圧迫している状況は続いている。

## レディース中央会と女性懇話会 合同視察会を開催

9月29日、三重県中小企業レディース中央会と三重県経営者協会女性懇話会との合同視察会を開催し、レディース中央会からは10名が参加しました。今回は21世紀のエネルギーを考える会・みえのご協力で、京都の近代化の礎となった琵琶湖疏水と疏水で得られる推力の有効活用を目的で建設され、100年以上経つ今なお現役の水力発電所



として稼働している関西電力株式会社蹴上発電所の視察を行いました。

参加者は、古都京都を感じながら交流を深めました。

## 三重県知事とレディース中央会との 懇談会を開催

三重県中小企業レディース中央会は、11月22日、津市において今年度で14回目の開催となる三重県知事との懇談会を開催しました。

一見知事から、三重県知事に就任されてからの取組、子ども及び三重の未来、国・知事会について等の話を伺いました。

その後、一見知事は参加したレディースメンバー25名一人一人の話を聞いていただき、楽しいひとときを過ごしました。



## 「組合青年部全国講習会」に参加

11月10日、高知県高知市で「2023年度 組合青年部全国講習会」が開催され、中村海里会長、柳本秀人副会長、上村敦暢相談役理事と事務局が出席しました。全国から約250名の参加があり、全国中小企業青年中央会(UBA) 恵南敏弘会長らによる開会挨拶の後、ピスタワークス研究所代表取締役社長大原光泰氏より「人間を育む経営」をテーマに、事継舎代表佐藤雅信氏より「経営力を向上させる事業継続活動の真意～BCPから事業継続活動へ～」をテーマに講演が行われました。

また、パネルディスカッション等も同日に開催され、その後の懇親会では、参加者同士が情報交換を行い、交流を深めました。



## 「レディース中央会2023全国フォーラム in岡山」に参加

11月1日、岡山県岡山市において「レディース中央会2023全国フォーラムin岡山」が開催され、全国から300名、当レディース中央会からは、前田朝子会長をはじめ10名が参加しました。フォーラムでは「過去の歴史と明るい未来の結末点としての現在」をテーマに、大原美術館代表理事大原あかね氏による基調講演と、「町工場の娘～主婦から社長になった2代目の10年戦争～」をテーマにダイヤ精機株式会社代表取締役諏訪貴子氏による講演及びパネルディスカッションが行われました。交流懇親会も開催さ



れ、全国の女性部メンバーと交流を深めました。

来年は鹿児島県で開催されます。

## 県議会とレディース中央会・青年中央会 との懇談会を開催

12月4日、津市で「県議会とレディース中央会・青年中央会との懇談会」を開催し、レディース中央会からは前田朝子会長をはじめ11名、青年中央会からは中村会長をはじめ4名が出席しました。

県議会を傍聴後、中森博文議長、杉本熊野副議長をはじめ9名の議員の方々より、教育や保育現場の現状、建設業に関することなど多くの貴重なお話を伺うことができました。



## 三重県青年4団体意見交換会に出席

三重県中小企業青年中央会(中村海里会長)は、11月29日、松阪市で開催された令和5年度三重県青年4団体第2回意見交換会に出席しました。

4団体から8名、当青年中央会からは、中村会長と事務局が出席し、公益財団法人日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会、三重県商工会青年部連合会、三重県商工会議所青年部連合会と、台風被害を始めとする自然災害に対する今までの各団体の活動報告を行うとともに、災害以外の他分野でも協力できることを模索し、引き続き4団体で連携を深めていくことを約束しました。



## EVENT GUIDE



名称	日時	会場等	お問い合わせ先
新春特別セミナー・ 新春賀詞交歓会	令和6年1月17日(水) 14:00～	会場：ホテルグリーンパーク津 (津市羽所町700番地)	企画情報課 TEL.059-228-5195
三重県中小企業団体中央会 第69回通常総会	令和6年5月31日(金) 13:30～	会場：三重県勤労者福祉会館 6階講堂 (津市栄町1丁目891番地)	総務調整課 TEL.059-228-5195
第61回 中小企業団体三重県大会	令和6年10月9日(水) 13:30～	会場：アスト津4階 アストホール (津市羽所町700番地)	企画情報課 TEL.059-228-5195

## 令和5年度 能力開発セミナー 受講者募集

機械系 電気系 居住系 生産管理系



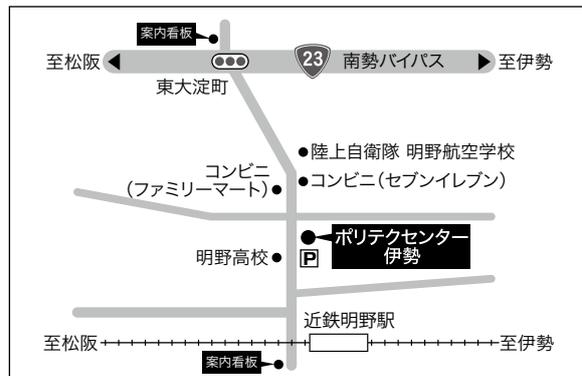
最新の能力開発  
セミナーコース情報は  
こちらのQRコードから  
ご確認ください。

企業のレベルアップ、従業員のレベルアップに能力開発セミナーをご利用ください。



- 令和6年度の計画は3月ごろホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- ご希望の事業所様にはパンフレットを郵送しておりますので、上記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

〒519-0501 三重県伊勢市小俣町明野685  
**Tel.0596-37-3121** (訓練課)



らしく、はたらく、  
ともに



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部  
三重職業能力開発促進センター伊勢訓練センター  
**ポリテクセンター伊勢**

## NOTICE

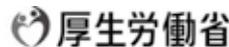


## 三重労働局からののお知らせ

## 事業主の皆様へ

## 年収の壁対策として

## 労働者1人につき最大50万円助成します！



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

## キャリアアップ助成金

- 2023年10月からキャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が始まりました。
- 労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき最大50万円を助成します。
- 支給申請の事務手続きも簡単になりました。

労働者にとって、  
・「年収の壁」を意識せず働くことができる。  
・社会保険に加入することで処遇改善につながる。



事業主の皆様  
の  
人手不足の解消へ！



パートタイム・  
有期雇用労働者  
キャラクター  
「ひょう」ちゃん

- キャリアアップ助成金の申請方法や助成額などの詳細については、都道府県労働局または管轄のハローワークまでお問合せください。
- 「年収の壁突破・総合相談窓口」(コールセンター)にもご相談いただけます。  
年収の壁突破・総合相談窓口(フリーダイヤル・無料)

0120-030-045

受付時間 平日 8:30～18:15  
(土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)はご利用いただけません。)

厚生労働省公式HP



三重労働局職業安定部職業対策課 TEL059-226-2111

# 「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくなる。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



商工中金

個人のお客さま向けの  
定期預金

マイハーベスト

津支店 059(228)4155 〒514-0004 津市栄町4-254-1

四日市支店 059(351)4871 〒510-0074 四日市市鶯の森1-3-20

経営者・役員・従業員とそのご家族の  
安心の保障を準備するために  
中央会の共済制度をご活用ください。



従業員のための  
退職金準備に  
特定退職金共済制度



従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。  
特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための  
万一の保障  
団体扱生命保険



団体扱\* (月払) の場合、  
一般扱 (口座振替月払) で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります！



オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに  
業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、三重県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み  
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い  
込む取り扱いのことです。
- \* 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで  
お問い合わせください。
- \* 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ  
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起  
情報)」「ご契約のしおりー約款」および三重県中小企業団体中央会  
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取  
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 三重支社

〒514-0027 津市大門 6-5 TEL:059-227-0132 <https://www.taiju-life.co.jp/>

津営業部 TEL:059-225-4827

久居営業部 TEL:059-255-2347

四日市営業部 TEL:059-351-1616

伊賀営業部 TEL:0595-21-1680

伊勢営業部 TEL:0596-24-3625

志摩支所 TEL:0599-43-5053

尾鷲支所 TEL:0597-23-2646

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)  
R-2021-1001 (2021.4)

中小企業組合の設立・運営の  
ご相談は三重県中央会まで！

三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階  
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197  
URL <http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>  
E-mail: [webmaster@chuokai-mie.or.jp](mailto:webmaster@chuokai-mie.or.jp)  
<https://ja-jp.facebook.com/chuokai-mie>



【中央会の主な事業】

- 組合等の中小企業連携組織の設立及び運営支援、中小企業の経営・労務・  
経理・税務・法律等の相談
- 組合等の中小企業連携組織及び中小企業の金融、経理税務、事業運営、流通、  
労働問題等に関する講習会、講演会等の開催
- 弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別の専門指導・支援
- 中小企業及び中小企業の組織に関する調査・研究
- 機関誌の発行などによる情報提供など

過去の「中央会レポートみえ」の情報については三重県中小企業団体中央会のホームページ (<http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>) でご覧いただけます。